

## 市は、環境美化推進協議会をどう評価しているか

近 江 湖 静



市民による横手川のクリーンアップ

**問** ごみ収集と、し尿処理は、市が行うべき業務である。

環境美化推進員は、社会的信望があり廃棄物の減量知識など環境美化に熱意と識見を有する者から市長が委嘱する、責任が重い任務である。

横手地区では、推進員が、8百余力所のごみ集積所の分別とリサイクル減量運動に、年間を通して尽力している。

今、行政の補助金やこれまでの活動の見直しを求められ、疑問や不満が充満している。組織維持に赤信号が点灯した。市の責務と価値を問う。

**答** 推進員のみなさんには、ごみ集積所のごみの分別・出し方の指導や減量活動・集団回収や横手川のクリーンアップ活動の

実施など、環境の保全の整備に多大な貢献をいただき感謝している。

環境美化推進協議会は、横手地域の環境美化を進めるには必要不可欠と思っている。今後とも推進協議会が積極的に活動できるよう、市としてもサポートしていく。

**問** 第4期高齢者福祉計画の疑問点について伺う。

「高齢者入浴サービス」が月1日の指定となった。制度の廃止を目指しているのか。

また、給食サービスも週5回が3回となり、サービスが低下した。

利用する高齢者の実情を聞き、真の高齢者福祉対策を推進するよう求める。

**答** 入浴サービスは、今年度から市内18カ所の温泉施設の協力で実施している。改善策として、6月から入浴時間の制限を廃止している。今後も利用しやすいサービスとして、改善を図っていく。

配食サービスは、業者の協力により実施しているものである。今後も、サービスの充実に向けて検討していく。

## 今後の市政について

寿松木 孝



にぎわう平鹿町の温泉ゆつぷる

**問** この秋で、区長の任期も、自治区制度も終わる。

市長は、どのようなビジョンで、組織改革を目指そうとしているのか。

**答** 今後も、地域づくりのために地域局の機能を十分生かしていきたい。

また、住民主導という観点では、地区会議や地域協議会も、自らが地域づくりを進めるための運営が大切である。

なお、地域局と本庁の業務分担を現在検討しており、地域局長の権限も、地域局の業務内容による。

**問** 市の補助金要綱の大幅な見直しが行われたが減額した補助金の概要と、市民への影響はどうか。

**答** 見直しでは、10万市民に照らしての妥当性を基準にしたが、一方的な削減という批判があることは反省している。

今後は、指針に沿って、市民の理解を得る努力をしながら進めていきたい。

なお、今年度の補助金交付団体は、224団体・補助金額1億1,150万円である。削減された団体は52団体・削減総額810万円、増加した団体は153団体・増加総額270万円である。

**問** 市民サービスの施策の統一が、市民の要望と異なり、苦情が多い。地域性が生きる施策に取り組むべきである。

特に温泉入浴券補助事業は大きく後退した。市民の声が聞こえていないように思うがどうか。

**答** 統一した施策の中で、地域性を生かせるよう努力する。

温泉入浴補助事業は全地域にサービスが行き渡るよう、民間事業者の協力を仰いだ。しかし、結果として不便さが増した。今後、市民の視点で見直していく。

### その他の質問

○浄水場整備について